

7 計画の推進体制

■庁内関係機関との連携

障害のある人に対する施策は、福祉分野にとどまらず、保健、医療、教育、住宅、交通、情報など広範な分野にわたります。そのため社会福祉課が中心となり、他の関連する担当課との連携はもとより、庁内関連機関との相互連携を図りながら、本計画を推進します。

■関係各機関との連携

計画の実施にあたっては、ハローワークや特別支援学校など、国や県の機関、また、障害のある人や障害者団体、社会福祉協議会、医師会、ボランティア団体、民生委員・児童委員などと連携するとともに、施設の広域利用など、近隣市町とも連携を図りながら、円滑な事業の実施に努めます。

また、赤磐市障害者自立支援協議会と協力して、地域ネットワークの充実に努めます。

8 計画の点検・評価

■点検・評価の方針

継続的改善手法の1つである「PDCAサイクル」(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))の考え方のもと、各年度における計画の達成状況を踏まえながら、目標数値が達成できるよう関係機関との連携を図り、その実施状況の把握と進捗管理に努めます。

また、計画見直しの機会を捉えて、それまでの取組を評価するとともに、関係機関等に対して必要な指導・助言等を行います。

■点検・評価の方法

庁内の推進体制として、年度ごとに計画の進捗状況を把握し、施策の充実や見直しについて協議を行うことにより、計画の円滑な進捗管理に努めます。

また、必要に応じて赤磐市障害者自立支援協議会など関係機関の協力を得ながら、計画の進捗状況の報告及び評価を行い、評価結果は広く市民に公表することで、進捗管理の透明性を図ります。

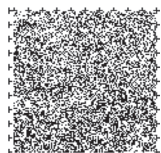


赤磐市第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(概要版)

■発行 岡山県 赤磐市

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344

電話086-955-1111(代表)



赤磐市

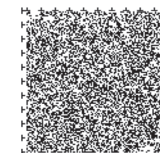
第4期障害者計画 第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画

概要版



赤磐市

令和6年(2024年)3月



1 計画策定の趣旨

本市では、障害者基本法に基づく障害保健福祉施策全般を総合的かつ計画的に推進する基本計画として、平成29年度に「赤磐市第3期障害者計画」(平成30～令和5年度)を策定しました。

また、障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく障害福祉サービス等に関する見込み量との方策を定める実施計画として、「赤磐市第6期障害福祉計画」(令和3～5年度)を策定するとともに、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標等を定めた「赤磐市第2期障害児福祉計画」もあわせて策定しています。

このたび、各計画の計画期間が終了を迎えることから、これまでの進捗状況を踏まえ、新たな課題に対応した「赤磐市第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定し、保健・医療・福祉・教育・就労・生活環境などの分野で、総合的かつ計画的に障害のある人を支援する施策を推進していきます。

第7期障害福祉計画 (令和6～8年度)

障害者総合支援法第88条第1項に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用の見込み量を定めた計画

第3期障害児福祉計画 (令和6～8年度)

児童福祉法第33条の20第1項に基づく障害のある子どもの通所支援及び相談支援の提供体制、利用の見込み量を定めた計画

第4期障害者計画 (令和6～11年度)

障害者基本法第11条第3項に基づく赤磐市の障害福祉施策を推進する上での総合的な計画

2 計画の対象者

本計画は、障害のある人(障害児・者)や難病患者及びその家族、介護者を主な対象者とします。

ここでいう「障害児・者」とは、障害者総合支援法または児童福祉法の定義に基づく身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、その他心身の機能に障害がある人であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に制限を受けている状態にある人を総称するものです。

3 計画の期間

第4期障害者計画は、令和6年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする6か年計画です。第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画は、令和6年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とする3か年計画です。

なお、国や県による施策の動向、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。

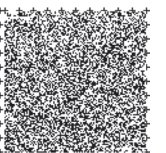
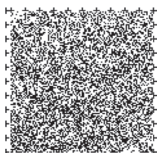
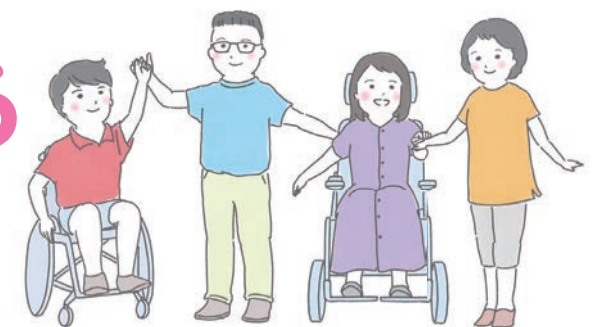


4 基本理念

障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で心豊かに暮らせるよう、「ノーマライゼーション」、「共生社会(インクルーシブな社会)」の理念のもと、障害のある人の自立と社会参加、主体性の尊重、地域での支え合いを基本に「安心して心豊かに暮らせる地域社会」の実現に向けて施策の展開を図ります。

基本理念

安心して
心豊かに暮らせる
地域社会づくり



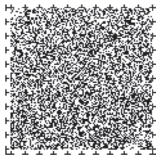
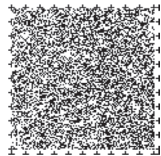
5 障害者計画

基本目標	施策
共生社会を目指す地域づくり 基本目標① - 障害のある人が自らの意思により安心して社会生活を送ることができるよう、権利を擁護し、行使を援助する適切な支援を推進します。 - 障害の有無に関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の理念の普及を図るとともに、障害に対する市民の正しい理解を促進するため、市民に対する啓発活動や交流機会の充実を図ります。 - 地域で自立して生活したいという障害のある人のニーズを踏まえ、地域における生活の場を整備・充実していきます。 - 災害をはじめ、暮らしの中で支援を必要とする障害のある人や家族に対して、身近な地域をはじめ、関係機関が連携して暮らしやすい環境づくりを進めます。	(1)権利擁護の推進 (2)広報・啓発の充実 (3)交流・ふれあいの推進 (4)福祉教育の推進 (5)生活の場の充実 (6)防犯・防災対策の充実 (7)福祉のまちづくりの推進 (8)ボランティア活動等の推進
地域生活を支える基盤の充実 基本目標② - 不安や悩みの解消に向けて、相談体制の充実を図るとともに、必要な情報が的確に届くよう取組を展開していきます。 - 障害のある人の地域生活を支えるために、利用者本位の考え方に立って、多様なニーズに対応するサービスの量的・質的な充実を図ります。 - 保健・医療・福祉サービスの連携による継続的な地域ケア体制を整備するとともに、医療機関やサービス提供事業所が連携をとりながら、早期発見・早期治療、リハビリテーションを推進していきます。	(1)相談支援・情報提供の充実 (2)障害福祉サービスの充実 (3)日常生活の支援 (4)健康づくりの推進 (5)医療・リハビリテーションの充実 (6)精神保健対策の推進
ライフステージに対応した支援 基本目標③ - 障害のある子どもへの早期からの教育・療育を推進し、持っている可能性を引き出し、成長発達を支援してきます。 - 教育機関と医療・福祉関係機関等が十分に連携し、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した計画的な教育・療育が行われる体制づくりを進めます。 - 個々の意思や能力に応じた仕事を選択できるよう、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、職業相談や指導体制の充実を図ります。 - 障害のある人の生涯学習として、文化活動、スポーツ、レクリエーション等の余暇活動を充実し、機能訓練や心と体の健康維持増進に役立ち、自主性の向上や自己実現の機会の確保に努めます。	(1)療育・就学前教育の充実 (2)学校教育の充実 (3)働く場の充実 (4)社会参加の促進 (5)移動支援の充実 

6 障害福祉計画・障害児福祉計画

(1)令和8年度の成果目標

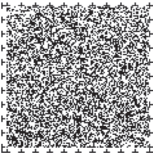
福祉施設の入所者の地域生活への移行	- 令和6年度から令和8年度末までの間に4人が地域生活へ移行することを目指します。 - 令和4年度末の施設入所者数53人を、令和8年度末までに51人にすることを目指します。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	- 入院中の精神障害のある人の地域移行に関する目標値は、都道府県が設定します。 - 市は、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設け、重層的な連携体制を構築するよう努めます。
地域生活支援の充実	- 市内に整備した拠点を継続して運用し、国の指針に準じて、運用状況の検証及び検討を年1回以上行います。 - 強度行動障害の有する人の支援体制の充実を図るため、支援体制の整備を進めます。
福祉施設から一般就労への移行等	- 福祉施設からの一般就労移行者数を、令和3年度の2人から6人に増やすことを目指します。 - 現時点で市内に就労移行支援事業所はありませんが、整備にあたっては一般就労移行率が5割以上の事業所の設置を目指します。 - 就労定着支援事業所の利用者数を、令和3年度の9人から12人に増やすことを目指します。 - 就労定着支率が7割以上の就労定着支援事業所の割合について、現時点で市内に事業所はありませんが、整備にあたっては就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の設置を目指します。
障害児支援の提供体制の整備等	- 平成29年4月に設置した児童発達支援センターにおいて、事業所と連携して対象児童の支援を行います。 - 保育所等訪問支援の実施について、構築されている実施体制による事業所や保育園と連携して対象児童の支援を行います。 - 重症心身障害のある児童を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について、設置されている事業所と連携して対象児童の支援を行います。 - 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について、設置されている協議の場において、情報共有や地域課題の確認、対応策の検討や支援体制づくりについて引き続き協議を行います。 - 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置については、令和7年4月以降に1人配置します。
相談支援体制の充実・強化等	- 子ども・障がい者相談支援センター(りんくステーション)を中心に、今後も継続して相談支援体制の強化等を図ります。 - 市内相談支援事業所連絡会と赤磐市障害者自立支援協議会が連携し、個別事例を通じて明らかになった課題を共有し、サービス提供基盤の開発・改善等の取組を行う体制を引き続き確保します。
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	- 障害福祉サービス等に係る研修に毎年2名以上参加します。 - 事業所や関係自治体と連携し、審査内容を分析・共有できる体制の構築を図ります。



(2)障害福祉サービス等の見込み量

サービス種別			実績			見込み量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系サービス	居宅介護	(実利用者数/月)	41	47	44	44	45	46
		(時間数/月)	339	370	401	410	418	426
	重度訪問介護	(実利用者数/月)	0	1	2	2	2	3
		(時間数/月)	0	142	334	341	347	354
	同行援護	(実利用者数/月)	1	1	1	1	1	1
		(時間数/月)	11	10	14	15	15	15
	行動援護	(実利用者数/月)	2	2	2	2	2	3
(時間数/月)		22	15	16	17	17	17	
	重度障害者等包括支援	(実利用者数/月)	0	0	0	0	0	0
		(時間数/月)	0	0	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	(実利用者数/月)	112	116	117	119	121	124
		(人日/月)	2,141	2,247	2,368	2,414	2,462	2,511
	自立訓練(機能訓練)	(実利用者数/月)	0	0	0	1	1	1
		(人日/月)	0	0	0	10	10	10
	自立訓練(生活訓練)	(実利用者数/月)	5	7	4	4	4	4
		(人日/月)	76	84	53	54	55	56
	就労選択支援	(実利用者数/月)	－	－	－	－	1	1
		(人日/月)	－	－	－	－	7	10
	就労移行支援	(実利用者数/月)	12	12	9	9	9	9
		(人日/月)	142	105	126	128	131	133
	就労継続支援(A型)	(実利用者数/月)	76	82	82	83	85	87
		(人日/月)	1,462	1,503	1,656	1,691	1,724	1,759
	就労継続支援(B型)	(実利用者数/月)	95	101	104	106	108	110
(人日/月)		1,551	1,648	1,830	1,866	1,903	1,942	
就労定着支援	(実利用者数/月)	9	9	4	7	9	12	
	療養介護	(実利用者数/月)	12	12	12	12	12	13
短期入所(福祉型)	(実利用者数/月)	24	31	22	25	30	35	
	(人日/月)	45	54	84	75	85	95	
短期入所(医療型)	(実利用者数/月)	0	0	0	3	5	6	
	(人日/月)	0	0	0	9	15	20	
居住系サービス	自立生活援助	(実利用者数/月)	0	0	0	0	0	0
	共同生活援助(グループホーム)	(実利用者数/月)	57	65	65	68	71	75
	施設入所支援	(実利用者数/月)	54	53	51	51	51	51
	地域生活支援拠点等	設置か所数(か所)	1	1	1	1	1	1
		コーディネーターの配置人数(人)	1	1	1	1	1	1
	検証・検討の実施回数(回)	0	0	1	1	2	2	
相談支援サービス	計画相談支援(サービス等利用計画作成)	(実利用者数/月)	56	73	48	55	60	65
	地域移行支援	(実利用者数/月)	1	2	2	3	4	5
	地域定着支援	(実利用者数/月)	1	1	1	2	2	2
児童発達支援等	児童発達支援	(実利用者数/月)	158	164	141	148	155	163
		(人日/月)	696	759	723	723	797	836
	放課後等デイサービス	(実利用者数/月)	193	215	229	240	252	265
		(人日/月)	1,101	1,162	1,416	1,486	1,560	1,638
	保育所等訪問支援	(実利用者数/月)	6	8	3	4	5	7
		(人日/月)	7	15	3	4	6	9
	居宅訪問型児童発達支援	(実利用者数/月)	0	0	0	0	0	1
(人日/月)		0	0	0	0	0	5	
障害児相談支援	(実利用者数/月)	33	40	48	50	55	60	
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	(配置人数)	0	0	0	0	1	1	
サービス種別			見込み					
子ども・子育て支援等	保育園における障害のある児童の利用		特別な支援が必要な児童を把握し、障害の程度に応じて、職員の配置等必要な調整や体制整備を図っていきます。					
	放課後児童クラブにおける障害のある児童の利用		放課後児童クラブの利用を希望する児童に関し、必要に応じて小学校と連携・情報共有を行い、必要な体制整備に努めていきます。					

※R5年度は10月実績



(3)地域生活支援事業の見込み量

サービス種別			実績			見込み量			
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
理解促進研修・啓発事業			(回数/年)	0	0	0	0	0	1
自発的活動支援事業			(回数/年)	0	0	3	3	3	3
相談支援事業	障害者相談支援事業	(実施の有無)	有	有	有	有	有	有	有
	基幹相談支援センター	(実施の有無)	有	有	有	有	有	有	有
	住宅入居等支援事業	(実施の有無)	無	無	無	無	無	有	有
成年後見制度利用支援事業			(件数/年)	6	4	4	7	8	9
成年後見制度法人後見支援事業			(実施の有無)	無	無	無	無	無	有
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	(人数/年)	1	1	1	1	1	1	1
	手話通訳者派遣事業	(回数/年)	112	121	125	127	130	135	135
	要約筆記者派遣事業	(回数/年)	17	8	25	25	27	27	27
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	(件数/年)	4	5	5	6	6	7	7
	自立生活支援用具	(件数/年)	4	7	7	8	8	9	9
	在宅療養等支援用具	(件数/年)	2	5	5	6	6	7	7
	情報・意思疎通支援用具	(件数/年)	5	6	6	7	7	8	8
	排せつ管理支援用具	(件数/年)	1,052	1,109	1,130	1,145	1,160	1,175	1,175
	居住生活動作補助用具(住宅改修)	(件数/年)	2	2	2	2	2	2	2
手話奉仕員養成研修事業(修了者)			(回数/年)	22	11	11	22	22	22
移動支援事業	事業所数(市外含む)	(か所)	19	19	19	19	20	20	20
	利用者数	(人数/月)	22	22	20	22	23	24	24
	利用延時間	(時間/月)	69	64	67	70	72	75	75
地域活動支援センター事業	事業所数	(市内か所)	1	1	1	1	1	1	1
	登録者数	(人数/月)	15	15	15	15	16	16	16
	利用者数	(人数/月)	7	7	8	10	10	10	10
日中一時支援事業	事業所数(市外含む)	(か所)	20	20	21	21	22	22	22
	利用者数	(人数/月)	99	101	113	115	117	117	117
	利用延回数	(回数/月)	526	505	554	560	565	562	562
その他の任意事業	点字・声の広報等発行	(回数/年)	12	12	12	12	12	12	12
	自動車運転免許取得助成	(人数/年)	3	2	1	3	3	3	3
	自動車改造助成	(人数/年)	1	5	2	5	5	5	5
	障害支援区分認定等事務	(件数/年)	98	91	97	100	100	100	100
地域生活支援促進事業	障害者虐待防止対策支援事業	(実施の有無)	有	有	有	有	有	有	有
	成年後見制度普及啓発事業		1	1	1	1	1	1	1

※R5年度は見込み

(4)障害者施策の推進

サービス種別				実績			見込み量		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
発達障害のある人等への支援	ペアレント・トレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(保護者)		(人/年)	10	12	12	15	15	15
	ペアレント・トレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数(支援者)		(人/年)	4	4	4	4	4	4
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健、医療及び福祉関係者による協議の場	協議の場の開催回数	(回/年)	0	0	0	0	1	1
		協議の場への関係者の参加者数	(人/年)	0	0	0	0	7	10
		協議の場における目標設定及び評価の実施回数	(回/年)	0	0	0	0	1	1
	精神障害のある人の地域生活に必要な障害福祉サービス等の利用者数	地域移行支援	(人/月)	1	2	2	2	2	2
		地域定着支援	(人/月)	1	1	1	2	3	4
		共同生活援助(グループホーム)	(人/月)	9	9	11	15	17	20
		自立生活援助	(人/月)	0	0	0	1	1	1
		自立訓練	(人/月)	2	3	3	2	3	4
相談支援体制の充実・強化のための取組	総合的・専門的な相談支援の実施		(件/月)	1,211	1,205	1,038	1,220	1,235	1,250
	相談支援事業者に対する指導・助言の件数		(件/月)	206	223	135	225	230	235
	相談支援事業者の人材育成の支援件数		(件/月)	7	7	7	8	8	7
	相談機関と連携強化の取組の実施回数		(回/月)	12	13	17	18	20	15

※R5年度は10月及び12月実績

